

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②事業者情報

名称：	上尾市立原市保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	菅原 真弓	定員(利用人数)：	120 名
所在地：	〒 362-0021 埼玉県上尾市原市3241	TEL	048-721-0519

③評価実施期間

令和5年6月1日(契約日)～令和6年3月19日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

○主任をリスクマネージャーに位置付け、安心、安全な保育環境の確保のために、日々の安全点検の実施や、ヒヤリハット事例の集計と改善点を、保護者にも知らせている

毎日の安全点検や毎月の施設設備点検のほかに、様々な場面と時間帯(給食、午睡、延長保育等)での避難訓練と、保育中の事故(不審者侵入、誤飲、SIDS等)を想定した危機管理訓練を毎月実施している。保育中には午睡時を除き、登所時から退所時まで、行動の切り替え時など概ね30分間隔で一人一人の子どもの所在を、児童確認表を使ってチェックしている。組織の取り組みとして、主任をリスクマネージャーに選任し、ヒヤリハットマップを作成し、場所、ヒヤリ内容、問題点、改善内容、改善の実施日を一覧表にして職員間で共有するほか、エントランスに掲示して保護者に知らせている。また、主任が出席する安全委員会(年4回実施)では、受診をした怪我やヒヤリハット等の事例を持ち寄り報告し検討して、結果は職員会議等で周知され、意見交換をして危機管理意識を高めている。

○市で策定されている人権保育基本方針に基づき、「一人一人を大切に作る保育」の実践があり、子どもの情報は密に伝え合い子ども理解を深めて、丁寧な関わりに努めている

上尾市では人権保育基本方針を定めて、組織全体で人権保育「一人一人を大切に作る保育」に取り組んでいる。人権保育のための保育者の心得の冊子は人権推進委員を中心に読み合わせを実施して理解に繋げている。また、人権保育のリーフレットは保護者にも配布をして理解を促している。全園児について個別の指導計画を作成しており、子ども一人ひとりの様子や生活状況の変化等の情報は、朝礼や週案会議、職員会議で共有し、担任以外でも同じ対応ができるようにしている。保護者からも、「担任に限らず子どもの名前を呼んで話しかけてくれる」「すべての子どもを把握してくれているので安心できる」等の意見が寄せられている。

○アレルギー食の誤飲・誤食による事故を未然に防ぐとともに安心安全な食の提供をしている

アレルギー食は、前日に担任がトレーに乗せる食材確認カードのプレートを作成し準備している。また、朝礼時には当日のアレルギー食の提供の子どもを確認し、職員に周知し誤飲誤食の防止に努めている。アレルギー食提供の際には、一人ひとり色分けしたトレーや食器を使用しており、保育室では食事用に机を配置し、担任・主任に対して調理員がトレーに配膳された除去食の説明を行い、職員は復唱しながら一つ一つ確認後、ラップを外し提供される仕組みとなっている。保育所独自の食物アレルギー児への食の提供の確認方法は、全職員が共通認識している。「市立保育所食物アレルギー対応マニュアル」を基に、3大アレルゲンに対応した共通献立メニューで安心安全な食を提供し、友達と一緒に楽しく食事が出来るよう配慮している。

◇特にコメントを要する点

○子どもが主体的な遊びが展開できるよう、室内環境のスペースの使い方などのさらなる工夫を期待したい

各クラスとも室内は広く、きれいに整理整頓されている。特に小さいクラスでは当日の活動によって遊ぶスペースを確保するために、玩具類は一か所に収納し危なくないようにパーティションで覆うなど工夫している。また、テーブルは収納台に収納するなど安全面に配慮している。子どもたちが遊びたい玩具を自由に出して、楽しんで遊びが展開できるような玩具の配置や見せ方の工夫、保育室の広さや人数に応じた絵本や玩具などの数や種類などの検討を進められたい。人形がウォールポケットに収納されていたが、人形は、子どもが自分自身を投影して遊ぶ玩具でもあるので、洋服を着せて座らせたり、カゴなどに入れ布団に寝かせるなど、収納の工夫や見せ方の検討を期待したい。子どもが見たい絵本を選ぶ際に、子どもが絵本の世界に入って落ち着いて絵本を楽しむような場所や椅子・テーブルなどの環境設定の工夫も期待したい。職員間で各部屋の有効活用の検討を行い、保育活動のさらなる向上に活かすことが望まれる。

○保育所独自の事業計画を作成し、事業継続計画や安全計画も含め、計画の内容を、職員や保護者への周知を図られたい

保育所では、市の「第2期子ども子育て支援事業計画」を基に、子育て支援事業を計画し実施しており、また、全体的な計画を事業計画と位置づけ保育を実践している。今後、中長期を見据えた事業計画として、当保育所の運営課題と解決に向けた計画、在籍する職員に対する育成計画、子育て支援事業の取り組みの進捗状況を把握する検討を図られたい。また、全体的な計画の保育の取り組みに対しては、期や年度末に振り返り、見直しをして次年度に活かしているの、健康管理や安全対策・事故防止、保護者支援などの項目に対しても到達度を確認し、次年度の計画の作成に活かすことを期待したい。事業継続計画は市で保育所としての内容を作成中であることから、今後職員の役割も含めた周知を期待したい。また、安全計画も保育所として作成しているの、保育所として年間の健康計画との連携を考えた園独自の計画の検討を期待したい。事業継続計画や安全計画の内容は保護者に周知することを図られたい。

○園で提供する事業内容が、標準的に実施されているかの確認ができるマニュアルの種類や内容の把握方法の検討を期待したい

職員が業務を行う上で必要とする市作成のマニュアルについては、重大事故防止マニュアル、保健衛生マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、延長保育について、等を職員へ個別に配付している。また、食中毒対応マニュアル、食品に関する事故対応マニュアルなどが整備され、ファイリング棚に保管されている。119番対応、不審者対応、災害時対応、救急対応は、危機対応要領に含まれているため、安全計画の修正を行った。マニュアルの必要な部分は職員会議などで確認しているが、読み合わせをするなどの機会は持っていない。また、マニュアルの内容によってはフローチャートを作成しているが、保育室への開示には至っていない状況もある。今後、配付以外も含めマニュアルの一覧表の作成や、園独自で作成している手順書やフローチャートの掲示や管理方法の検討とともに、マニュアルを読み合わせ、内容を確認する機会の検討を期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回事業経営という面での運営という部分で指摘を受けることが多かった。保育運営は常に意識していたが、経営という観点からは公立保育所では難しいと感じた。中長期的なビジョンもまずは市が明確な計画を策定し、それに則ってそれぞれの園独自で考えていくのが有効と思われる。事業継続計画(BCP)も園独自で考えたことはなかったの、頂いた資料をもとに課と連携を取りながら考えていけるとよい。保育に関しては主体的な保育という点でご指摘頂いた。こちらは以前から安心・安全を重要視するあまり子どもたちの可能性を狭めてしまっているのではないかと常々思っていたのだが、そこを両立させる難しさを感じている。理想的である主体的な保育では、保育者の継続した見守りと、見極めが大切であるため、更なる職員の質の向上も考えていかなければならないと感じている。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり